

博士論文 概要書

日本語の表記体系における漢字の機能

外国の地名・人名の表記を中心として

On the Functions of Kanji in the Japanese Writing System

A Focus on Kanji for Foreign Place Names and Personal Names

早稲田大学大学院社会科学研究科

地球社会論専攻漢字文化圏研究

シャルコ・アンナ

## 1. 研究の目的

本研究の目的は、外国の地名・人名の漢字表記を例に、日本語の表記体系における漢字の機能について考察するとともに、日本社会における文字・表記に対する意識、表記選択の基準と特徴を明らかにすることである。

## 2. 研究背景及び問題意識

現代においては、外国の地名・人名は「ロシア」、「ドイツ」、「トルストイ」などのようにカタカナ表記されることが一般的であるが、1940年代以前は、「露西亜」、「独逸」、「杜翁」などの漢字表記が広く用いられていた。特に、大正期頃までは、外国地名・人名の表記が定められておらず、複数のバリエーションの併存や表記の変化が多く見られる時期である。現代においても、その伝統が漢字略称の形で根強く残っており、マスメディアでは「日露」、「独国」、「米大統領」などの表記が頻繁に見られる。

このような例については「国名を漢字で書く習慣は中国の影響で、単に音を表すものであり、漢字の意味とは全く関係がない」<sup>1</sup>という説明は一般的になっている。しかし、こうした見解にはいくつかの問題があり、これらの問題の解決が文字としての漢字の性質、日本語における漢字使用の特徴への理解に繋がると筆者は確信している。

### 問題1 「表意・表音」の分類の問題

従来の研究においては、上記のような外国地名を音訳・意識に大別して考察することが一般的であった。この分類では大多数の地名は「音訳」に分類され、その表記に用いられる漢字が本来の意味とは関係なく、音のみを表すことが従来の考え方である。

しかし、本論文において明らかにするように、音訳の場合でも、「杜翁（トルストイ）」（1904年）のように、字義の直接的な影響はなくても表記法自体は特定のコンテクション（親しみ、権威）を持つ例があげられるほか、「浦潮（塩）（ウラジオストク）」（1876年）や「冷忍（レーニン）」（1918年）のように、明らかに表意的な情報を担っている表記例も見られる。さらに、ロシアの国名「魯西亜→露西亜」（1874）のように、その表記における漢字の字義が国家間、政府間で一種の外交問題となり、表記を変更するに至った例さえある。

このような音訳でありながら、特定の表意的な要素も有する例については、これまでほとんど注目されてこなかった。この表記法は外国の地名・人名表記に限らず、日本語における漢字用法の一つとして位置づけることができるほど頻繁に見受けられるが、「音訳」・「意識」という従来の2極の枠組みから外れているため、軽視されがちである<sup>2</sup>。

漢字は、その成立・運用上に音と意味、両要素を持っており、その2つの要素が複雑な関係にあるため、表意・表音という2極式の分類に容易に当てはまらない場合が多い。本論文では、複数のレベルからなる漢字の分析モデルを提案し、従来の「表音」・「表意」のアプローチを見直すと共に、「表音的表記における表意性」の位置づけを行う。

<sup>1</sup> 『Reading Japanese financial newspapers: 新聞の経済面を読む』 Kodansha International, 1991。

<sup>2</sup> 著者によっては、「意味を兼ねる音」というカテゴリーを設けることもあるが、ほとんどの場合は「倶楽部」のような普通名詞が中心にあるほか、外国地名・人名の多くはそもそも意味を表さないため、このカテゴリーに当てはまらない場合が多い。

## 問題点2 外国地名・人名の研究は社会言語学からのアプローチが欠かせないこと

外国地名・人名の表記の研究は、主として言語学という領域においてなされてきたため、漢字表記の音声言語との対応関係が主な対象とされてきた。一方、その表記の選択（変化）の歴史的・社会的要因や各時代における日本人の地名・人名の表記に対する意識といったところはほとんど注目されてこなかった。例えば、荒川（2002）は、「音訳の研究は音韻学にしか資しない」と断言し、つまり音訳は音声のみにかかわる問題であるとしている<sup>3</sup>。

しかし、音訳の成立の問題は音声のほか、漢字の字義の役割、表記の選択、書き手・読み手の漢字表記に対する意識、歴史・社会・政治的な背景まで、幅広い問題が関わってくると筆者は考える。

現代における外国国名の漢字表記の例に絞っても、ニュージーランド大使館による漢字略称の募集（1980年）、モンゴルの国名を「蒙古」はやめて「モンゴル」と片仮名表記にする運動（2000年代）、ドイツの「独」に差別視があるとする見方（2016年）、ウクライナ研究会による「宇」（ウクライナ）という略称の正式な採用（2019年）など、数多くの例があげられる。これらの場合は、漢字が音声言語を正確に表しているかどうかという問題よりは、歴史的背景・国内国際情勢・国のイメージ・アイデンティティといった問題が関わっている。このような表記の選択・表記に対する意識の研究へのアプローチは、Sebba（2007）の用語を借りて *Sociolinguistics of orthography*（文字・表記の社会言語学的研究）として位置づけられる<sup>4</sup>。

本論文では、言語学的なアプローチのみに絞らず、地理書・外交資料・新聞・文学作品など、幅広い資料を調査対象にし、個別の地名・人名の通時的な調査しつつ、歴史・社会的背景を含めた表記選択・変化のプロセスについて考察する。

## 問題点3 日本における外国地名・人名の漢字表記の特徴とは何か

さらに、日本で用いられる外国地名の漢字表記は中国から輸入されたものだと一般的に認識されてきた。実際に見てみると、「英吉利」（イギリス）、「仏蘭西」（フランス）、「亜米利加」（アメリカ）などのように、中国から伝わった例が少なくない。しかし、「露西亜」（ロシア）、「独逸」（ドイツ）、「浦塩/潮」（ウラジオストク）、「樺太」（カラフト）のような個別な例から、福沢諭吉『世界国尽』（1869）における外国地名の漢字表記やアイヌ地名の漢字化まで、複数のレベルにおいて日本独特の漢字表記の例が確認できる。

本論文においては、日中における翻訳語の流れ、日本の外国地名・人名の漢字表記に関する政策を踏まえて、日本人の漢字表記に対する意識・漢字選択の特徴、訓読みの使用など、日本における外国地名・人名の漢字表記の特徴について論じる。

## 3. 本論文の構成と各章の内容

本論文は序章、終章及び本論の8章からなり、各章の内容は以下の通りである。

序章では、本論文の目的、研究背景及び問題意識について述べ、本論文の意義と構造を明確に示した。

<sup>3</sup> 荒川清秀「外国地名の意識 — 「剣橋」「牛津」「聖林」「桑港」『文明』21, 2000.

<sup>4</sup> Mark Sebba, *Spelling and Society: The Culture and Politics of Orthography around the World*. Cambridge University Press, 2007.

第一章では、先行研究を整理しつつ、文字論という領域において漢字がどのように位置づけられてきたかについて考察を行った。文字分類へのアプローチを概観し、それらの問題点を示した上で、自らの「漢字の分析モデル」を提案した。特に「表意」・「表音」という伝統的な枠組みから外れるため軽視されがちな「表音的表記における漢字の表意性」を要の問題として取り上げ、その位置づけを試みた。

具体的には、漢字の分類・分析を行う際に、複数のレベルを見出すことが可能であるという考えを基に、1「基本性質レベル」、2「言語単位レベル」、3「造字レベル」、4「運用レベル」、5「メタレベル」という5つのレベルからなる「日本語の漢字の分析モデル」である。

本論文の中心となる外国地名・人名の漢字表記における漢字の表意的要素の影響は、文字・表記のイメージに関わるメタレベルの分析対象として位置づけた。

第二章以降は、外国地名・人名の漢字表記の例を中心に、音訳表記における表意性について、メタレベルでの分析に焦点をあてて、調査・考察を行った。

第二章では、先行研究を概観し、外国地名・人名の研究の特徴、日中間の語彙交流における位置づけ、地名・人名の漢字表記の分類などについて述べた。

第三章では、先行研究では明確にされていなかったロシアの呼称・表記の変遷史を辿ると共に、表記の変化・解釈における漢字の役割について考察を行った。特に、外務省外交史料館で新たな資料を発見し、ロシアの漢字表記が「魯」から「露」に変わった明確な時期と理由を突き止めることができた。また、日露戦争期における「露」の表意的解釈や現代のマスメディアにおける「露」「ロ」の使い分けなどを取り上げて、ロシアの「魯/露」は、運用レベルでは表音的に機能していても、メタレベルでは表意性を帯びる場合が少なからずあることを明らかにした。

第四章では、「露助」（1904、普通名詞）、「征露丸」（1904、商品名）、「日魯漁業」（1914、企業名）を例として取り上げ、外国地名の漢字の造語要素としての働きに注目した。具体的には、「露/魯」の漢字が日露戦争以降、造語要素としてどのように活用されたか、またどのようにそれぞれの語のイメージ作りに働いたかについて調査・考察を行った。その結果、「征露丸」、「露助」、「日魯漁業」、各語の表記は、それぞれの語のイメージ作りにおいて要の役割を果たしたのみならず、「征露丸」のように外交レベルにおいてまで話題となるケースさえあったことが判明した。

第五章では、「唐太/樺太」（カラフト）、「浦塩/浦潮」（ウラジオストク）、アメリカ西海岸の地名（「桜府/桜面都」（サクラメント）、「桑港」（サンフランシスコ）など）を例に、外国地名の和風化について、訓読みを使った表記や略称に注目し検討し、日本らしい表記成立に必要な要素と条件について論じた。

第六章では、「杜翁」（トルストイ）と「冷忍」（レーニン）を中心に、日本における外国人名の漢字表記について探った。「杜翁」（トルストイ）の場合は、字義の直接的な影響はなくても、「略称+翁（敬称）」という表記法自体は特定のコノテーション（親しみ、権威）を持つ例としてあげた。それに対して、「冷忍」（レーニン）の表記は明らかに表意的な情報を担っており、その使用が主にシベリア出兵の時期（1918年～1922年）に集中していることも明確にした。

さらに、ロシア関連の人名の漢字表記全体に関しては、政治（レーニン「冷忍」、トロツキー「泥付」、マカロフ「負露夫」など）と文化・スポーツ（トルストイ「杜翁」、チャーホフ

「知恵豊富」、「阿夢露 光大」)とで、時代と分野による表記の差異を指摘した。

第七章では、日本における外国地名・人名の表記の整理・統一を巡る政策及び現代における外国地名の漢字表記の使用実態について述べた。まず、明治期における外国地名・人名の整理の試みについて、『世界国尽』(1869)、『洋語音訳筌』(1872)、『漢字ノ研究』(1909)を比較し、日本人に分かりやすい表記とは何かという意識が「中国式の漢字音」、「日本式の漢字音」、「漢字表記の廃止、カタカナ表記へ」という甚だしい変化を経たことを明確に示した。次に、教科書・学校教育における外国地名・人名の統一に関する政策及び日本外務省における外国地名の漢字表記を巡る問い合わせ・議論について調査・考察を行った。最後に、現代における外国地名の漢字略称の使用実態について述べた。

第八章では、ドイツの国名漢字表記に用いられる「独」を中心に、外国地名と差別意識について見た。特に、「𠂔」(ケモノヘン)や「口」(クチヘン)に対する意識に注目し、漢字の構成要素が表記のイメージにどのような影響を及ぼすかを検討した。

ドイツの「独」については、純粹の音訳とされているが、ドイツ人のクンツェ(1937, 1938)やシュミツ(2016)は、「獨」の成立・地名における「𠂔」の使用の歴史背景などを根拠に差別的な表記として見ていることを指摘した。また、後藤朝太郎『文字の研究』(1910)において「『獨』の字からケモノヘン(獨乙人を指して云ふ)」とあり、少なくとも1900~1910年代頃には「𠂔」を活かした「獨」の否定的な解釈が実際に行われていたことが本調査により明らかになった。

最後に、中国における少数民族名の表記、イギリス・フランスに対する「狹狹狹」や「佛狼西」、「狹朗西」『海外新話』(1849)、1990年代に中国で話題となった「ユダヤ」の表記「猶太/犹太」、日本における「蒙古」→「モンゴル」の表記変更の運動などを例に、外国地名と差別意識について論じた。

#### 4. 本論文の主な結論と考察

##### 音訳の表記は音声上の問題だけではないこと —位置づけの問題

本論文では、外国の地名・人名の漢字表記を材料に、日本語の表記体系における漢字の働きについて考察を行った。

外国地名(露西亞、独逸、浦潮/塩、樺太)、人名(杜翁、冷忍)を中心に、企業名(日魯漁業)、商品名(征露丸)、普通名詞(「露助」)などの例も取り上げて、音訳であっても、メタレベルでは漢字の表意的な要素の影響・関与が見られるケースが多々あることを明確にした。ウクライナの「宇」のような、一見で純粹な音訳でさえ、「広くてきれいな星がある宇宙」というイメージを考慮した表記の選択であったことが筆者の行ったインタビュー調査により明らかになった。

また、音訳地名のような固有名詞の場合は意味が確定していないからこそ、ロシアの「魯」/「露」、カラフト「唐」/「樺」、2次世界大戦中の「狹狹」/「米英」のように、同音の範囲で異なった漢字を当てることによって、一定のコノテーション・立場・政治的な関係までが表現される場合があることも明らかになった。

本研究では、「音訳の研究は音韻学にしか資しない」という見方は文字類型研究における「表意」「表音」の分類法の影響であると指摘し、漢字の分類・分析方法を見直すことを試みた。

池田（1984）が述べているように「言語を含めて、文化的な対象は「構造」と「機能」という二つの面で捉えることができる」<sup>5</sup>。本論文ではその両面を把握できるよう、また漢字の多側面性を考慮し、複数のレベルから成る漢字の分析モデルを提案した。そのモデルにおいて「メタレベル」という文字に対するイメージに関わるレベルを設けて、外国地名・人名の「音訳でありながら一定の表意性を帯びている」例を「メタレベル」での分析対象として位置づけた。

本論文で扱った外国地名・人名は音訳であるため、漢字表記を選択する際に原語での発音を忠実に伝えればよいはずである。しかし、本論文の調査により明らかになったように、「樺太（からふと）」、「浦潮（ウラジオストク）」のような地名や「泥附（トロツキー）」、「阿夢露」（あむうる）のような人名（または四股名）などが、音よりは漢字の字義に関わる要素（漢字のイメージ、特定のニュアンス等）が優先である<sup>6</sup>。つまり、メタレベルにおける漢字の解釈が要のポイントになっている。

### 外国地名・人名の研究は社会言語学的なアプローチが欠かせないこと

本論文では、外国地名・人名の漢字表記について考察を行う際に、メタレベルにおける分析に焦点をあてて、メタレベルに関わる要素を内的要素（文字そのものに関わる要素）と外的要素（文字が使われる文脈・背景に関わる要素）に分けた。外国地名・人名の表記の研究は、国内国際情勢・アイデンティティ・差別意識など、幅広い社会的現象（＝外的要素）に関わるため、言語学的アプローチに限らず、より広い範囲の調査・考察を必要とすることを明らかにした。具体的な例は以下のようにまとめられる。

・政治的問題・敵対関係： 領土交渉を前提とした「樺太」、日露戦争中の「日露＝日が昇ると露は消える」、シベリア出兵と新聞での「冷忍（レーニン）」の登場、二次世界大戦中の「狹狹」など。

この場合の漢字表記は、単に意味を考慮した音訳だけではなく、当時の日本政府の立場まで読み取れるニュアンスが込められていると言える。

・アイデンティティ・差別意識： 差別視があると見られる「犛」の使用（中国の少数民族名の表記、「猶太/犹太」、「独」など）、蒙古→モンゴル、アフリカ諸国の独立に伴う国名表記の変更（「莫三鼻給」→「莫桑比克」、「怯尼亚」→「肯尼亚」など）。

「ドイツ」の「独」に関しては、「独逸人」＝「ケモノヘン」（1900-10年代）のように、漢字の要素（犛）が否定的な解釈に繋がった事実を突き止めることができた。当てる際に差別意がなかったとしても、漢字が表意的な要素を含んでいる限り、メタレベルでは表意的な解釈の可能性が残ることも明らかになった。

### 日本における外国地名・人名の漢字表記の特徴とは何か

日本で用いられてきた外国の地名・人名に中国から輸入されたものが多いが、本論文では、「露西亜」（ロシア）、「独逸」（ドイツ）、「浦潮/塩」（ウラジオストク）、「樺太」（カラフト）、「桜府」（サクラメント）などのような日本独自の表記例に注目した。

<sup>5</sup> 池上嘉彦『記号論への招待』岩波書店, 1984, p. 193.

<sup>6</sup> 例えば、「トロツキー」の場合は、「泥」より「濶」の方が発音的に相応しく、「阿夢露（あむうる）」の場合も、「露」より「留」や「流」の方が最後の「る」の表記として一般的である。

各表記の成立背景には、個別の理由や事情があるが、全体的な流れとして、幕末・明治以降に中国語表記から日本風表記への移行が把握できた。そうした移行の背景には、アイヌ語地名の漢字化や福沢諭吉の『世界国尽』などにおける日本人に分かりやすい・日本らしい地名の表記とは何かを探し求める動きがあった。特に、訓読みの使用は日本らしい表記の重要な要素としてあげられる。

音節ごとの中国式の音訳から訓読みによる音訳への移行例に「加良不止→唐太/樺太」、「烏拉細窠斯杜屈→浦潮（斯徳）」、「薩列明度→桜面都/桜府」などが確認できたが、それらの例は、表記が成立した背景・目的によって以下のように分けられる。

・政治的利用 → 北海道・千島列島のアイヌ語地名の漢字化によって生まれた地名に「小樽」、「石狩」、「択捉」など、訓読みを活かした音訳表記が多い。この場合の訓読みの使用は、同化政策の一環として行われており、政治的な色彩が強い。そのような、外来語を固有語に置き換えようとする用法が「Camouflaged borrowing（迷彩借用語）」<sup>7</sup>と呼ばれることもある。

・特別な親しみの表れ → それに対して、「浦潮」（ウラジオストク）や「桜府」（サクラメント）の表記成立の背景には、海外での日本人コミュニティの形成とそれに伴う地名の使用頻度・馴染み度合いがあることが明らかになった。特に、19世紀末から20世紀初期にかけて日本人移民が多かったロシアのウラジオストクや米国の西海岸の地域では、訓読みによる表記や略称の使用が目立ち、邦字新聞<sup>8</sup>の発行も表記の定着に働いたと考えられる。

<sup>7</sup> Zuckermann “Language Contact and Lexical Enrichment in Israeli Hebrew” 2003, p. 37.

<sup>8</sup> 『浦潮日報』（1917-1931）、『桜府日報』（1907-1939）。